

# 1. 社会的背景 —

最近、都市景観に注目し、その形成に向けて様々な計画を策定したり、具体的な体制づくりや実際の事業化などを積極的に試みている先進的な都市が全国各地にみられる。このような都市景観の形成を重視したまちづくりは、今までのともすれば利便性、効率性を優先したまちづくりの結果、各都市が画一的で個性のないものとなり、市民も都市への親しみや愛着を感じなくなったことに対する反省に基づいている。

こうした潮流の背景として次のようなことが考えられる。まず、高度成長経済から安定成長経済への移行や経済のソフト化、サービス化の進展、さらに人口流動の速度の鎮静化等により、経済・社会情勢が変化し、落ち着きが見られるようになった。その変化とともに、量の確保よりも質の充実が重視されるようになった。

一方、市民生活の面でも、国際化、情報化又は高齢 化社会へと移行するにつれて、市民の価値観が変化し、 物質的満足を踏まえて、精神的充実も求められるよう になってきた。

さらに、このような経済・社会情勢の変化と市民ニーズの高まりの中で、行政としても個別の施策内容・水準の向上や、総合的な調整の観点から、固有の自然や歴史を活かして、ゆとりとうるおいのあるまちづくりを進める都市景観行政が都市政策の重要な課題として認識されるようになった。

今後は、都市の機能性ばかりではなく、都市に生活する人、訪れる人を大切にした、文化性や快適性を主眼にしてまちづくりを進めていく必要があり、人々が都市のイメージを思い浮かべる時、その契機となるすぐれた都市景観の形成が重要である。

# 2. 必要性 -

美しく快適な都市や親しみやすく味わいのあるまちを求めることは本来、特別のことではなく、むしろ、きわめて人間的な、根源的なことである。しかし、このことは急激な都市化が進む中で見失われがちであったが、近年、質の時代を迎えて、より高度なかたちで見直されているのである。そこで、都市景観の形成の必要性を改めて問い直すと、次のようになる。

## (1) 市民生活の質の向上

福岡市は、高度成長期における都市機能の集積、 市街地の拡大という都市化に対応した都市基盤の整備や公害、スプロール等の都市問題の解決を迫られ、 相当の努力を続けてきた。近年、安定成長期となり、 都市化が落ち着き、都市基盤の整備がある程度充足 するにつれて、身近な生活環境に注意が向けられ、 生活の質が問われるようになった。

このような背景の中で、単に「住めればいい」から「快適に楽しく暮らしたい」へと市民のニーズは変化し、都市政策としても「ゆとりとうるおいのあるまちづくり」の潮流を生んでいる。

「ゆとりとうるおいのあるまちづくり」の本質は、 緑あふれる文化の香り高い都市環境づくりによって、 市民に精神的な安らぎや落ちつきを与え、都市がよ り豊かな生活の場となることである。都市景観は、 こうした豊かな生活の場を視覚的な美しさ、心地良 さを通じて、織りなしていくものである。

### (2) 都市の活性化

福岡市は、九州ひいては西日本の経済、文化の拠点として発展を続けている。しかし、新たな都市間競争の中で、地方中枢都市として、ますます充実していくためには、不断の努力が望まれる。

都市の活性化には、人と情報の交流が活発に行なわれる必要があり、国際化や生活文化の向上が不可欠である。国際化の面では、福岡市がアジア諸国に隣接していること、古くから大陸との交流基地として栄えてきた歴史をもっていること等、他都市にはない条件を活かして、広く国際交流をすすめ特色のある国際的文化情報都市の形成をめざす必要がある。

また、生活文化の向上により、質の高い情報を求めて人々が都市との結びつきを強め、市民一人一人が情報を発信、受信する自己表現の場が都市に必要である。

今後、都市が活性化し、発展を続けるためには、 新しい「都市のインフラストラクチャー」として都 市景観が重要な意味をもってくることになる。それ は、舞台装置としての都市景観が、そこに醸成され る都市の文化と一体となって、人や情報を引きつけ、 それらの交流によって生まれるものがさらに都市の 活力となっていくからである。

### (3) 市民参加のまちづくり

都市景観の形成は、まちづくりの一環である。都 市景観という切り口からまちづくりを考えると言い 換えてもよい。

都市景観の評価は、都市の姿やまち並みに関する 造型的、視覚的な快適さを主眼としているが、その まちが、安全で清潔なことや便利なことを前提とし ており、すぐれた都市景観をめざすことは、全体と してのグレードの高い健全なまちづくりにほかなら ないからである。

例えば、あるまち並みを整備していく場合、行政と 市民が協力し、役割分担をしながら進めることが必 要不可欠である。道路や公園などの公共施設は行政 で、沿道の建物やその敷地は市民の手で整備するこ とになる。こうして、地区の特徴を活かして、個性 的なまち並みを創っていく過程は、市民参加型のまち づくりの実践であり、美しく快適な環境と同時に市 民のコミュニティ意識が生まれ、そのまちへの愛着 や親しみを育てていくことになる。

都市景観の形成の必要性をまとめると、質の高い都市環境から市民が個人として享受する安らぎという「生活の質の向上」の視点、また、都市を自律し発展する有機体にたとえてみたとき、その「都市の活性化」の視点、さらに、その二つを総合して、快適なまちと市民のコミュニティ意識を同時に生みだし、地域文化を育てる「市民参加のまちづくり」の視点が大切ということになる。



## 3. 取り組み方 -

今後、都市景観の形成に際し、都市景観のもつ性格が、多様で総合的であるため、以下のようなことに留意して進める。

#### (1) バランス感覚を大切に

望ましい都市景観についても、大きく二つの評価 がある。

一方は、一定の秩序や統一に基づく穏やかな調和感であり、他方は、対比や変化がもたらす軽快な緊張感である。二つの見方は、一見対立するかに思えるが、いわば、静態的バランスと動態的バランスとして、バランス感覚を活かすことでは共通している。計画的に都市景観の形成を図る場合、基本的にはバランス感覚を大切にして、地区の特性や将来の位置付け等に応じて、こうした調和感や緊張感を適切に使い分ける必要がある。

## (2) 景観づくりは人づくり

都市景観は都市を構成する要素間の関係のデザインであり、いろいろな立場の人が主体性をもち、かつ協力していく必要がある。たとえば、都市計画や土木の分野では行政は従来の縦割行政ではなく、総合行政として、横断的な担当部局間の調整を行い、先導的な役割を果たすとともに、民間の誘導に努める。また、建築活動の分野では、市民や事業者の役割も大きく、公共事業との連携や周囲の環境への配慮が求められる。

こうした具体的な事業計画に関する、調整の制度 や組織づくりの他に、日常の市民生活や企業活動の 中で、都市景観に留意する市民感覚、意識を磨き、 都市景観は市民の共有財産であるという、共有化さ れた市民常識あるいは企業倫理にまで高めていく必 要がある。

#### (3) しなやかに根気よく

都市景観が、空間の質やデザインを対象としており、それに関わる人々の感性や意識に左右されるので、既存の行政主導型やいわゆる規制的な行政にはなじみにくい。

従って、それぞれの状況に即して、柔軟に融通性をもって対処できる都市景観条例を基本にして、都市景観行政を行っていく。もちろん、条例のみが万能ではなく、現在の諸制度の特長を活かしてそれらと連携しながら、より効果的に進めていく。

また、すぐれた都市景観は一朝一夕に出来上るものではなく、長年の努力の結果生まれるものであるから、基本的には「百年の計」を念頭において、根気よく取り組んでいく必要がある。

<sup>\*</sup>インフラストラクチャー

一般に、道路・公園・上下水道等都市構造の基盤となる施設 で、長期的に公共利用される社会資本のこと。ここでは、都市 景観が都市の活力の基盤となるという比喩として使っている。

## (4) 演出を多彩に

景観づくりは、美しく快適な舞台づくりに終始するわけではない。その舞台で、都市活動や市民生活という生きたドラマを魅力的で素晴らしいものにすることが、その最終的な目標である。

そのためには、時間の変化、見る場所、見る人、 演じるテーマ等、多様な側面に気を配り、ドラマを 多彩に演出する必要がある。

昼と夜、早朝と夕暮などの時間と光の変化を活かし、気候や動植物の様相を通じて四季の移ろいを感じさせるなど、美しい時間を演出する。特に、今後、市民の生活時間の多様化に応じて、建築物・工作物やモニュメント類のライト・アップ、道路や公園等の環境照明、店舗やショーウィンドーの演出等により、夜の安全性と都市景観の向上を図り、夜も快適な都市環境の形成に努める。快晴の青空、雨の情景、雪景色、風の気配などの気象と結びついた景観や小高い丘、坂道、山のひだ、小川のせせらぎなどの微地形を活かす工夫も重要である。

鳥瞰と仰視・遠景と近景・パノラマ(広がりのある眺望)とヴィスタ(奥行きのある見通し)等の言葉があるように、見る場所の位置や高さ、視線の長さや広がりを考慮する必要がある。具体的には山からの眺め、通りや家並みの光景、海からの眺めなどを演出することである。

また、すぐれた都市景観という場合、見る人と見られるモノが静止している景観だけではなく、一方又は両方が動くことにより、連続的に変化する景観も重要である。たとえば、歩きながら、或いは乗物に乗って次々に変化する景観を体験したり、乗物の発着する光景を楽しんだりできるように工夫する。

さらに、住む人と訪れる人の感じ方の違いや洗練と素朴・不易と流行といった景観のトーンを醸し出すテーマを十分に検討する。

# 4. 都市景観の意味

## (1) 都市景観の構成要素

都市景観という概念は幅広く多岐にわたるため、 標準化された範囲や内容で語ることは困難である。 そこでこの基本計画では、次のような考え方に立っ て景観を取り扱っていくものとする。

都市景観の構成要素は、大きく公有空間・民有空間とに分かれ、公有空間には河川・道路・公園等が含まれ、民有空間には、建物・工作物・樹木等が含まれる。そして、これらの要素の組み合わせによって都市景観が構成されている。

こうした視覚的にとらえられる物理的な対象の他に、その土地の風土・歴史・文化及び都市の諸活動や市民生活等から生じる場所の雰囲気・イメージ・シンボル性等も都市景観の広い概念に含めて考える。

### (2) 景と観

景観とは、まち並み、たたずまい、風景等の空間の視覚像を意味する言葉であるが、「景」が見られる対象としての物理的な側面を、「観」が見る人間が感じる主観的な側面を表しているといわれるように、見る人と見られるモノとの相互作用によって生じる現象である。

ある地区に永く住んでいる人、新しく移ってきた 人では、特定の空間に対する評価に大きな相違がみ られるように、見る人の属性と状況によって変化す ることもある。

景観はこのように見る人や状況、時代などの違いによって、多少の変化はあるが、大多数の人が共通して高く評価しているものも少なくない。これは"原風景"とか"らしさ"と呼ばれているもので風土、歴史を感じさせる自然や祭、買物、遊びという日常的行動の場、また活気、ゆとり、うるおいのある雰囲気やまち並みであったりする。

ところで、福岡の都市景観を考える場合は、らしさをあらわす物理的なモノというより、長い時間を経て人々の心に受け継がれてきた気風や市民意識の部分が大きなウェイトを占めており、それぞれの見る対象に秘められた内容を伝統、風土や生活感として、今後の景観づくりに反映していくことが重要である。



